

【 目 次 】

今月のトピックス
「セーフコミュニティ」

広域連合からのお知らせ
「刊行物のご案内」

私の選んだこの一冊
「テレワーク 「未来型労働」の現実」

政策情報ライブラリー新着図書のご案内

現場レポート
「平成 2 0 年度政策研究発表会」

今月のトピックス
・・・ セーフコミュニティ ・・・

行政と地域住民・NPO・企業などが協働し、安全・安心な地域づくりを目指した「セーフコミュニティ(以下「SC」とする。)」に注目が集まっています。

SCは、スウェーデンの地方都市の取り組みをモデルとしたもので、1989年9月、スウェーデン・ストックホルムでの「第1回事故・傷害予防に関する世界会議」で概念が示されたのがその始まりです。

日本セーフティプロモーション学会によると、SCとは「事故やけがは偶然の結果ではなく、予防できるという理念のもと、行政と地域住民など多くの主体の協働により、全ての人が安心して安全に暮らすことができるまちづくりを進めるもの」とし、地域ぐるみの取り組みであることと、科学的なデータを活用することをその特徴としています。

SCは、WHO（世界保健機関）の『全ての人に健康を』という保健政策のなかで世界中に広がっており、2008年3月現在、世界133の都市・地域がWHOの認証を得ています。国内では、京都府亀岡市が唯一認証されており、青森県十和田市、大分県中津市そして神奈川県厚木市などが認証取得を目指しています。

認証されるためには、6つの指標をクリアし、「WHO地域の安全向上のための協働センター」による審査を受ける必要があります。主な指標として、「分野・領域の垣根を越えた協働の組織がある」、「全ての性別・年齢・環境・状況を対象とした長期的・継続的なプログラムがある」、「傷害の頻度と原因を記録するプログラムがある」、「プログラム、取り組みのプロセスとその結果をアセスメントするための評価基準がある」ことが挙げられます。

また、SCに向けた取り組みを進めることは、地域のイメージアップ、さらに事故・けがが減ることによる医療費の削減といった効果も期待されます。

なにより、行政と地域住民・NPO・企業などが共通の目標を持つことは、その活動を有機的に連携させることができ、コミュニティのさらなる活性化に繋がっていくと考えられます。（よ）

=====

広域連合からのお知らせ

「刊行物のご案内」

当広域連合では、自治体が直面する政策課題について、広域連合構成団体（県・市町村）職員等が共同で調査研究を行う「政策課題共同研究」と、当広域連合政策管理部政策研究担当職員などが基礎的な調査研究を行う「行政課題研究」を行っています。

平成19年度は、それぞれ次のテーマについて研究し、報告書をまとめました。

報告書は、県庁主管課、各市町村研修担当に配布してありますのでご覧ください。なお、入手方法につきましては直接お問い合わせいただくか、下記ホームページをご覧ください。

政策課題共同研究

- ・ワーク・ライフ・バランス推進で活力に満ちた自治体組織へ
～これからの職員の働き方～
- ・これからの地域公共施設の役割・機能について
～目的別施設解体のススメあれ？本当に必要な施設ってナニ？～

行政課題研究

- ・ニュータウンからみる埼玉県の未来

報告書の入手方法については

<http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/seisaku/80kenkyu/01/top.htm>

=====

私の選んだこの一冊

「テレワーク「未来型労働」の現実」（佐藤彰男／岩波新書）

テレワークとは、パソコンを使って自宅などオフィス以外の場所で仕事をする働き方のことを表します。時間と場所にとらわれない柔軟な働き方の実現に有効であるとし、政府はテレワークの普及推進に積極的に取り組み始めました。平成19年5月に策定された「テレワーク人口倍増アクションプラン」では、テレワークに期待する効果として、少子高齢化対策、ワーク・ライフ・バランスの充実、地域活性化、環境負荷軽減、有能・多様な人材確保、営業効率・顧客満足度の向上、コスト削減、災害等に関する危機管理を挙げています。

テレワークへの期待が高まる中、筆者はこの本で、特徴的な以下の3タイプのテレワークの実像に迫り、テレワークの展望を示しています。

「在宅勤務型」は、企業に勤務する正社員が、労働時間の範囲内においてオフィスだけでなく自宅でも働くという、まさに政府が推奨するタイプです。在宅勤務型テレワークでワーク・ライフ・バランスを実現した人の事例が紹介されていますが、普及が進んでいないのが現状です。

「モバイルワーク型」は、営業系の社員などがオフィスに戻って事務処理を行う代わりに、移動中の乗り物内や自宅などで済ませることが特徴です。社員の営業効率の向上、オフィスの規模縮小などの経費削減が期待されます。

「在宅ワーク型」は、在宅ワーカーが仕事を請負契約として受注することをもって、在宅勤務型と区分しています。業務内容により報酬の格差が大きく、特にデータ入力業務などは、低賃金化が著しい状況があります。

元々テレワークは、労働が他人から見えにくいこと、また、労働者に自己裁量が与えられるという特徴をもっています。テレワークの導入自体が労働環境に影響を与えるのではなく、社会がテレワークをどのように利用するかによって「夢の在宅勤務」が実現するのか、或いはいわゆる内職（筆者はこれを「電腦内職」と称している）化に陥るのか、方向性は異なると筆者は述べています。

その方向性に大きな影響を与えるのは、サービス残業を放置する体質、社員間の格差といった企業社会の慣行や、家事・育児は女性の役割と考える文化などであり、今のままテレワークを導入すると過酷な労働環境を

もたらず危険性があると指摘しています。

テレワークを、柔軟な勤務環境への切り札として活用するにはどのような対策が必要か、考えさせられる一冊でした。(イ)

政策情報ライブラリー新着図書のご案内

政策情報ライブラリーの蔵書は、構成団体職員の方ならどなたでも閲覧や貸出しが可能です。ぜひご利用ください。

なお、5月の新刊図書は次の5冊です。

『公務改革の突破口 政策評価と人事行政』

村松岐夫/編著 東洋経済新報社

『価値を創る都市へ 文化戦略と創造都市』

中枝弘允、佐々木雅幸、総合研究開発機構/編 NTT出版

『地域からのエコツーリズム 観光・交流による持続可能な地域づくり』

敷田麻実/編著、森重昌之、高木晴光、宮本英樹/著 学芸出版社

『モビリティ・マネジメント入門 「人と社会」を中心に据えた新しい交通戦略』

藤井聡、谷口綾子 学芸出版社

『実践危機管理広報』

田中正博 時事通信出版局

ご利用のご案内と蔵書一覧は

<http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/seisaku/82network/02/Library.htm>

現場レポート

平成20年度政策研究発表会

平成20年5月23日(金) 10:25~16:30 さいたま商工会議所

平成19年度の政策研究の成果発表の場としての政策研究発表会が、さいたま商工会議所2階ホールで行われました。

発表会は、6つの政策研究の成果発表と、慶應義塾大学総合政策学部准教授の玉村雅敏氏による講演という構成でした。

まず、彩の国さいたま人づくり広域連合政策研究担当による行政課題研究「ニュータウンからみる埼玉県の未来」では、埼玉県よりも一足先に高齢化等が進むニュータウンを先導モデルに、地域づくりについての発表があり

ました。

続いて、3つの自主研究グループから発表がありました。「新規採用職員研修のカイゼン」では、埼玉県が実施している新規採用職員研修について、受講した職員のアンケート結果をもとに、改善策として『県庁横断ウルトラクイズとケースメソッド記憶法』の導入についての発表がありました。次に、「街のにぎわいは歩きやすさが決め手」では、京都市の四条通とその周辺で行われた『歩いて楽しいまちなか戦略』社会実験の結果から、空間の配分の仕方考え直すことで、賑わっていても不快な混雑がない街ができるようになるのではないかと発表がありました。また、「中心市街地の復興はなぜ必要なのか？」では、都市経営の視点から、中心市街地活性化の必要性について説明があり、活性化に向けては、中心市街地に居住者や訪問者を増やし、中心市街地でのビジネスチャンスを増やすことが必要であるとの発表がありました。

その後、県と市町村職員が共同で取り組んだ政策課題共同研究について発表がありました。「ワーク・ライフ・バランス推進で活力に満ちた自治体組織へ」では、自治体組織のワーク・ライフ・バランスの実現には『意識改革』と『仕事の進め方の見直し』が必要であるとして、そのための具体的な提言の発表がありました。

「これからの地域公共施設の役割・機能について」では、公民館、学校、老人福祉センターの3つの地域公共施設のあり方について取り上げた上で、これからの地域公共施設は、施設の機能を重視し、縦割りになっている他の公共施設との垣根をなくし、誰もが気軽に利用できる施設としていくことが必要だとする提言が発表されました。

そして、玉村准教授の「生活価値を高める成果志向の行政経営」と題した講演では、公共分野における政策のアウトカム（成果）は、住民、NPO、企業などの様々な政策の担い手による協働・共創の結果として実現するものであり、その実現には、目指すアウトカムを共有した上で、協働で取り組む関係づくりが重要であると事例を交えて説明いただきました。（か）

=====

ご意見・掲載希望

今月号のeシンキングはいかがでしたか？ご意見・ご感想がありましたら下記担当までお寄せください。また、各コーナーでは皆様からの参加レポートなどの情報提供を随時募集しています。「これは記事になるかな？」というものがありましたら、お気軽にご連絡ください。

[eシンキング / 毎月15日発行]

発行元

彩の国さいたま人づくり広域連合 政策管理部（吉野・飯田）

〒331-0804 さいたま市北区土呂町 2 - 2 4 - 1

TEL:048-664-6681FAX:048-664-6667

WebPage: <http://www.hitozukuri.or.jp>

E-Mail: jinzai03@hitozukuri.or.jp

=====